

心と心、笑顔のリレー



2026年
1月 発刊 VOL.55



社会福祉法人 富山県済生会支部
富山県済生会

富山県済生会富山病院

〒931-8533 富山市楠木33番地1
TEL 076(437)1111 FAX 076(437)1122
医療福祉支援センター
TEL 076(437)1120 FAX 076(437)1131

<http://www.saiseikai-toyama.jp/>



新年のごあいさつ

社会福祉法人 富山県済生会
富山県済生会富山病院
院長 亀山 智樹

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は「午(うま)年」です。「午」は太陽が天の頂に昇りきる盛夏を象徴し、ポジティブな転機と成長の年とされています。当院も、地域の高齢者救急を支える中核病院として、次の段階へ踏み出す年にしたいと考えています。

馬といえば、「塞翁が馬」の故事があります。「何が吉で何が凶かは予測しがたく長い目で見てみないと分からない。」との意味です。急速な高齢化に対応しながら、救急、急性期治療から在宅、リハビリまで切れ目なく提供できる体制を持続可能にすることが、地域に安心をもたらします。不安定な時代ですが、好転することを期待し歩みを進めます。引き続き多職種連携の強化、

医療安全の徹底、そして働きやすい職場環境づくりに取り組み、「ここがあってよかった」と地域の皆さまに思ってもらえる病院を目指します。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



医療福祉支援センターの紹介

新春を迎え、皆様には日頃より当院の地域連携ならびに医療福祉支援センターの活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

当センターでは、地域の医療機関や施設等の皆さまと連携を図りながら、入退院支援や患者相談業務の充実に努めてまいりました。

昨年新たに社会福祉士2名と事務スタッフ2名を迎え、総勢20名の体制となりました。これまで以上に迅速かつ円滑な情報共有と顔の見える連携ができるよう努めていきたいと思っております。

また診療予約専用電話につきましては、平日18時まで受付時間を延長しております。



皆さまに寄り添い、安心して相談できる窓口としてご利用ください。

本年も変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

文責／統括看護師長 表寺 朱美

向かって前列右から、角谷係長(医療福祉相談室)、表寺統括看護師長、菓子井センター長、浜松看護師長、大久保係長(地域連携室)

後列右から、朝妻看護師(地域連携室)、近藤主任看護師(地域連携室)、中山主任相談員(医療福祉相談室)、姉崎係長(地域連携室)

山口主任事務員(地域連携室)、川口主任看護師(入退院支援室)、広田看護師(入退院支援室)

皮膚科の紹介

日本は今や約3人に1人が65歳以上という未曾有の超高齢化社会を迎えており、これからは病院や老人施設だけでなく在宅での介護や看護を必要とする高齢者がますます増えることが予想されます。われわれ皮膚科医として少しでも地域社会にお役に立てるようにとの思いで、褥瘡(じょくそう:通称床ずれ)や難治性の皮膚潰瘍(かいよう:深いキズ)ならびに体の痒み、おむつかぶれなどの炎症性疾患や足の爪切りが困難など多岐にわたる皮膚トラブルに関しての訪問診療を2024年9月より開始しました。病院から約20～30分以内で行ける範囲を管轄とし、月に1回(第4木曜日午後)だけですが需要が増えていけば月に2回程度に回数を増やしていければと考えています。これまで以上に済生会富山病院が地域住民の皆様に安心かつ信頼されるように努力していく所存ですので今後とも宜しくお願い致します。

文責／皮膚科部長 原 寛

済生会富山病院皮膚科訪問診療について

在宅療養をされている方に、毎月第4木曜日の午後から皮膚科医師と看護師がご自宅に伺って診察を行っています。

床ずれ、体のかゆみ・おむつかぶれなどの皮膚トラブル、爪切りなどの診療を行っています

他の訪問診療を受けている方も大丈夫です

皮膚疾患のことでお悩みや困りごとがありましたら、お気軽にご連絡、ご相談ください。





栄養管理科の紹介



栄養管理科は医師1名、管理栄養士7名（パート1名・育休中1名）、栄養士1名（パート）と給食委託職員16名で構成された混合部署です。管理栄養士が中心となり、入院患者さんに対し、治療の一環として「個々の病態や食べる機能に応じた食事の提供」、「栄養補給の提案」、「栄養指導」を行い、10月からは入院支援にも関わり、食物アレルギーの確認や入院時の食事調整を行うことで安心して療養を始められるよう支援しています。

食事は1日約500食を提供し、季節の行事食や選択食（常食のみ）を取り入れ、食べる楽しみも大切にしています。栄養指導では医師の指示の下、疾患に合わせた指導を行い、外来患者さんには、栄養指導の一環として、入院食の試食も行っています。さらにNST、摂食嚥下、褥瘡対策、緩和ケア、心臓リハビリ、糖尿病

ケアなど多職種チームの回診やカンファレンスに参加し、チームの一員として関わっています。また、当院を利用している方、地域住民の方に対しての市民公開講座での講話など、食事や栄養に関わる全般の業務を行っています。

栄養指導を希望される患者さんがいらっしゃいましたらご紹介ください。

文責／栄養管理科係長 竹之内 弘美



向かって前列右から松波管理栄養士、竹之内栄養管理科係長、木村栄養管理科部長、澤田栄養管理科主任、黒田管理栄養士
中列右から堀内管理栄養士、井上栄養管理科主任、笹倉栄養士

救急看護認定看護師の活動・救急センターについて

当院の救急センターは富山医療圏二次輪番指定病院として機能し、夜間を除く平日と輪番日におきましては24時間体制で救急患者の受入れを行っています。近年、人口減少に伴い超高齢化・少子化が急激に進み、救急搬送数が増加しています。特に高齢者独居の方や身寄りがおられない方、高齢者夫婦世帯の増加がみられています。入院して病気が治ってもフレイルとなり、もとの生活に戻ることができない現状も多く見受けられます。その際は当院のMSWと連携し安心して治療が受け入れられるよう救急センターから連絡を行っています。

救急看護認定看護師の日々の活動内容は救急看護実践、フィジカルアセスメントや救命処置などの研修を院内外で実施しています。当院では救急搬送された人々のほとんどが近隣に住んでいる患者さんであり多職種との協力のもと、状況を早期に判断し治療につなげ自宅での生活ができるよう支援しています。また、地域へ出向き一次救命処置やAEDの使用方法、窒息や熱中症の対応、災害時の備えなど、出前講座も開催していますのでぜひご利用ください。

文責／平野 奈央子



当院にご紹介いただく先生方へ……

医療福祉支援センターでは、ご紹介頂く患者さんの診察予約、検査予約を行っております。予約を行うことで、診療手続きが簡素化され、速やかな診察が可能となります。

診察予約の流れ

- 1 医療福祉支援センターへお電話ください。**
(直接、診察申込書をFAXしていただいても結構です。)
- 2 医療福祉支援センターで直接予約をお取りします。**
※医療福祉支援センターで判断ができない場合は担当医師に確認が必要なため、相談の上、予約させていただきます。
- 3 診察申込書をFAXください。**
確認、登録の上、予約票をFAXいたしますので、患者さんへお渡しください。

検査予約の流れ

- 1 医療福祉支援センターへお電話ください。**
- 2 医療福祉支援センターで直接予約をお取りします。**
- 3 診察申込書をFAXください。**
確認、登録の上、予約票をFAXいたしますので、患者さんへお渡しください。

令和7年11月以降
CT・MRI検査予約枠
変更となりました。
予約時間は
8:30～18:00まで
延長しています。



検査予約時間	CT	10:00～11:30 (火・金以外)	心臓CT	月 14:00～15:00
		13:30～16:30 (月・水)	火 14:00～14:30	水 14:00～15:00
	RI	8:30～11:30 (月～金)	木 14:00～14:30	金 14:00～15:00
	MRI	9:30～16:00 (月・水)		

富山県済生会富山病院 医療福祉支援センター

〒931-8533 富山市楠木33番地1 TEL 076-437-1101(直通) FAX 076-437-1131(直通)

ミッション(使命)

患者さん本位の心温まるすぐれた医療の提供

ビジョン(将来像)

- 地域住民の健康寿命の延伸
- 健康障害を抱える人々の生活の質の向上
- 働きがいのある職場環境の形成

バリュー(価値観)

- 生活困窮者支援の積極的推進、ソーシャルインクルージョン、誰一人取り残さず寄り添う心
- 地域住民、医療・看護・介護関係者に信頼され選ばれる、持続可能な病院
- 予防医学、救急・急性期医療、回復期リハビリテーション、慢性期医療、訪問看護、在宅医療支援、大規模災害時までカバーする切れ目のない医療体制の構築
- 働く職員の笑顔があふれる、働きやすい、働きがいのある病院

患者さんの権利と責務

私たちは、医療行為が患者さんと医療者との信頼関係の上に成り立つものであり、医療は患者さん中心であることを深く認識して、ここに「患者さんの権利と責務」を定めます

①患者さんの権利

- 個人としてその人格を尊重される権利
- 質の高い医療を公平に受ける権利
- 十分な情報を知り、説明を受ける権利
- 選択の自由と自己決定する権利
- プライバシーが守られる権利

②患者さんの責務

- 自身の情報を正しく提供する責務
- 診療行為に協力する責務
- 療養に専念する責務
- マナーや規則を守る責務
- 医療費を支払う責務